

【教育基本法】(平成18年法律第120号)
 <新設>
 ○生涯学習の理念
 ○家庭教育
 ○学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力

【教育振興基本計画】(平成20年7月)
 ○社会全体で教育の向上に
 ○個人として、社会の一員として生きる基盤を
 ○知性豊かな人間を養成、社会の発展を
 ○安全・安心の確保、質の高い教育環境を

【第2期教育振興基本計画】(平成25年6月14日閣議決定)
 危機的状況→「自立・協働・創造」に向けた一人一人の主体的な学び
 ○社会を生き抜く力の養成…自立と協働を図る主体的・能動的な力
 ○未来への飛躍を実現する人材の養成 ○学びのセーフティネットの構築
 ○絆づくりと活力あるコミュニティの形成…社会が人を育み、人が社会をつくる

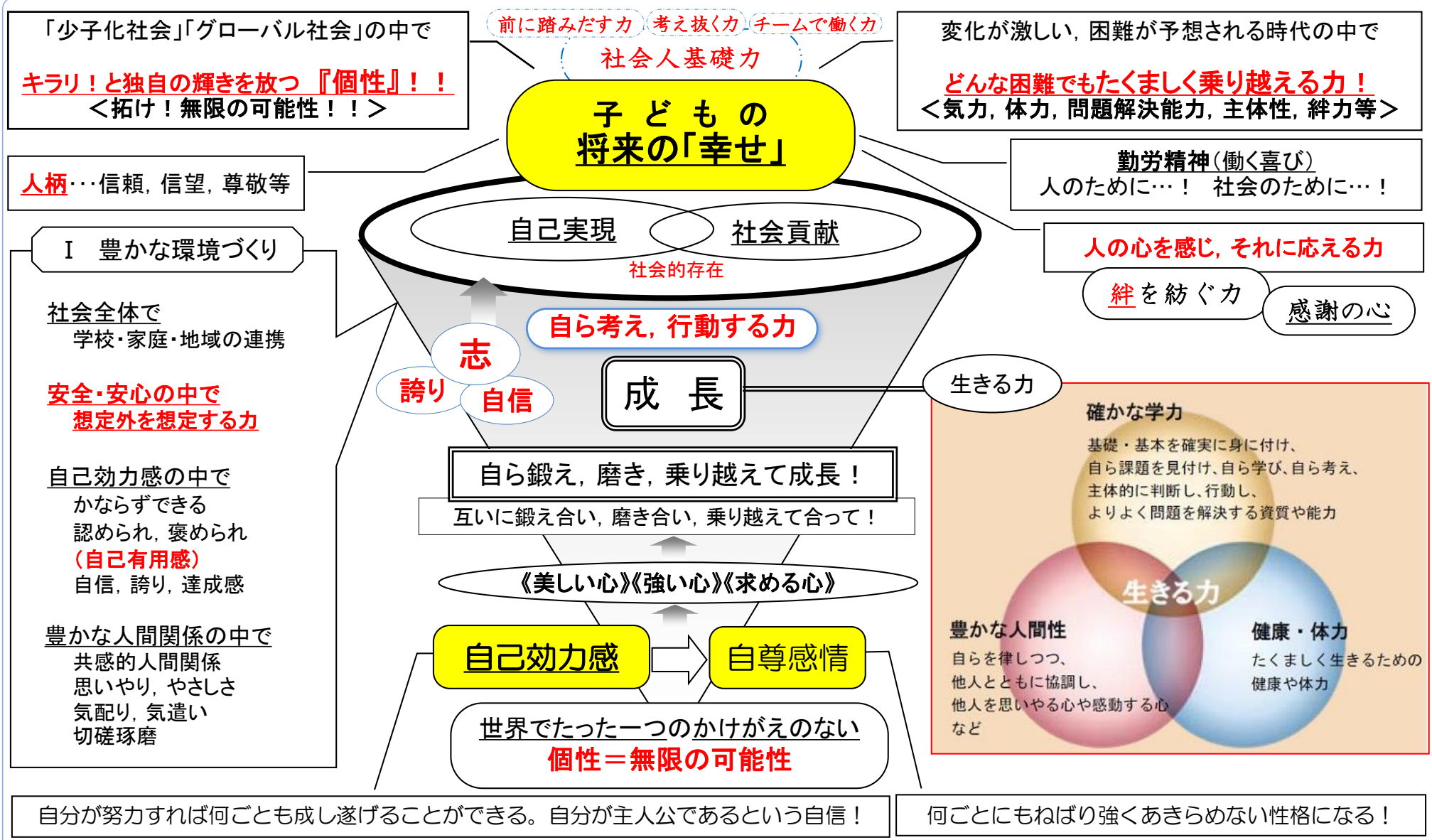
【新学習指導要領】…学校・家庭・地域が力をあわせ、社会全体で「生きる力」をはぐくむ…
 ○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・表現力等の育成との両輪
 ⇒「言語の力」「理数の力」「外国語教育」「伝統文化」「体験活動」「道徳教育」
 「健やかな体」「社会の発展に対応(環境、消費、家庭、食育)」
 ○学校・家庭・地域の連携・協力(協働教育、志教育、体験活動)
 ○学校教育の情報化(ICTによる学力向上、情報活用能力育成、校務効率化)

【宮城県教育振興基本計画】(平成22年3月)…志教育スタート!
 ○学校・家庭・地域の強い絆のもとで、よりよい未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子ども…
 ○志教育とは「人や社会とかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中ではたすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育」

【子どもの読書活動の推進に関する法律】(平成13年法律第154号)
 →各自治体による「子ども読書活動推進計画」の策定

【生徒指導提要】(平成22年3月)
 →理論・考え方や実際の指導方法等の基本書

【教育の情報化ビジョン】(平成22年8月)
 【教育の情報化に関する手引】(平成22年10月)



自分が努力すれば何ごとにも成し遂げることができる。自分が主人公であるという自信! 何ごとにもねばり強くあきらめない性格になる!

豊かな人権感覚「自分の大切さと共に他の人の大切さを認めること」の醸成を基盤に

II 特色を生かす教育活動

生徒指導の機能を生かす

- 自己指導能力の育成!
- 教育活動の質の向上!

自己存在感
自己決定
共感的人間関係

言語活動とアクティブ・ラーニングを生かす

- 主体的な学び
- 協働的な学び

～全員が「わかった、できた、なっとく」を目指して～

社会人

- 1)前に踏み出す力(主体性・働きかけ力等)
- 2)考え抜く力(課題発見力・計画力・創造力等)
- 3)チームで働く力(発信力・傾聴力・柔軟性等)

基礎力

補充的な学習 → 一人の落ちこぼれもなくす!
発展的な学習 → 個の無限の可能性を拓く!

コミュニティ・スクールを生かす

地域とともにある学校づくりを推進する!
地域力(協働教育・体験活動)を生かす!
※コミュニティ・サービス・ラーニングの視点

- 感謝や思いやりの心、社会性
- 地域を愛し誇りに思う心
- 道徳心・正義感
- 自律性、積極性、協調性
- 自ら学ぶ意欲、問題解決能力等

志教育
↓
実効性の向上

☆「共感的人間関係」は、教師の絶えざる自己啓発への努力によって成り立つ。児童は、教師が自らの人間的弱さを克服すべく努力している姿をみて、自ら目覚めたり、気付いたりして、自己変容をとげる。教師のいわゆる後姿をみて児童は育つ。時刻を守ること、宿題をきちんとやること、約束を守ることなどいろいろな約束ごとを教師が児童に求め、それを児童が自発的に受け入れるようになるには、その基盤に、教師が児童のために自ら動き努力するといった姿勢がなくてはならない。児童のために多くのことを自分に課している教師は、児童に多くのことを課することができる。自分に厳しい教師は、児童にも厳しく接しうる。

☆「子どもと共に努力して自分自身の自己啓発をつねに図っている」教師から自然に流れ出た「やさしさ」「きびしさ」はカウンセリングマインドを示す。カウンセリングマインドを持つことは、教師として究極のねらいであり、それに向かって毎日毎日努力して近づいていくもの…過程として考えたい。

学校図書館を生かす

読書活動の推進!

- 学力向上
…論理力・創造力・読解力
- 人生をより深く生きる力

III 教師力・学校力の向上

社会人基礎力を基盤に! ☆教育の情報化 ⇒ 学力向上、情報活用能力の育成、校務の効率

真摯な自己啓発による指導力の向上 = 教科指導力(アクティブ・ラーニング、言語活動、問題解決的な学習、作業的・体験的活動の充実) + 生徒指導力(カウンセリング・マインド、コーチング能力、マネジメント能力[7つの習慣]等)

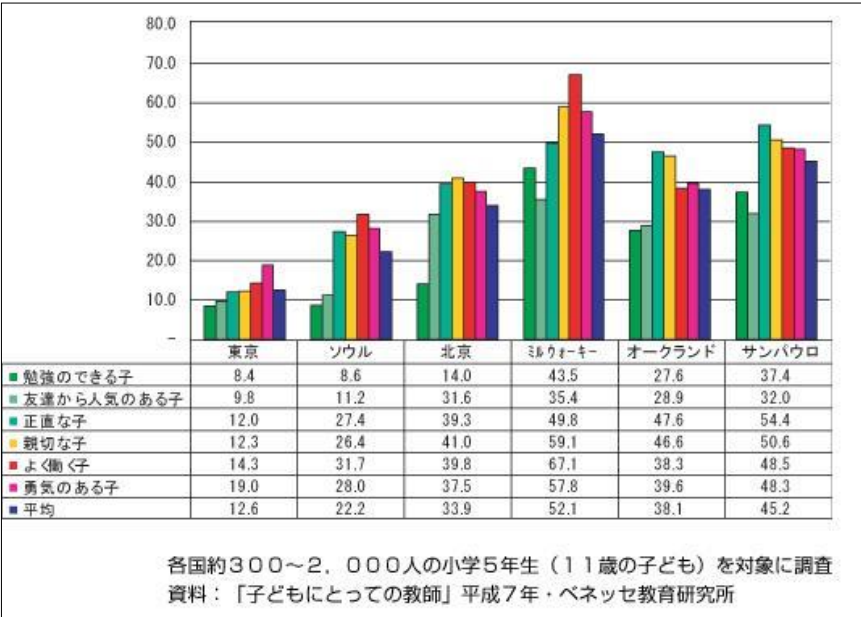
1+1=∞ を目指す教師集団の構築(阿吽の呼吸、気付き、気配り、献身、支え合い、補い合い、協働・共励、建設的議論、Win-Win)

職員のプロフェッショナリズムの醸成(全体の奉仕者として、教育者として) 「根拠」「目的と手段」を明確化した日々の教育実践

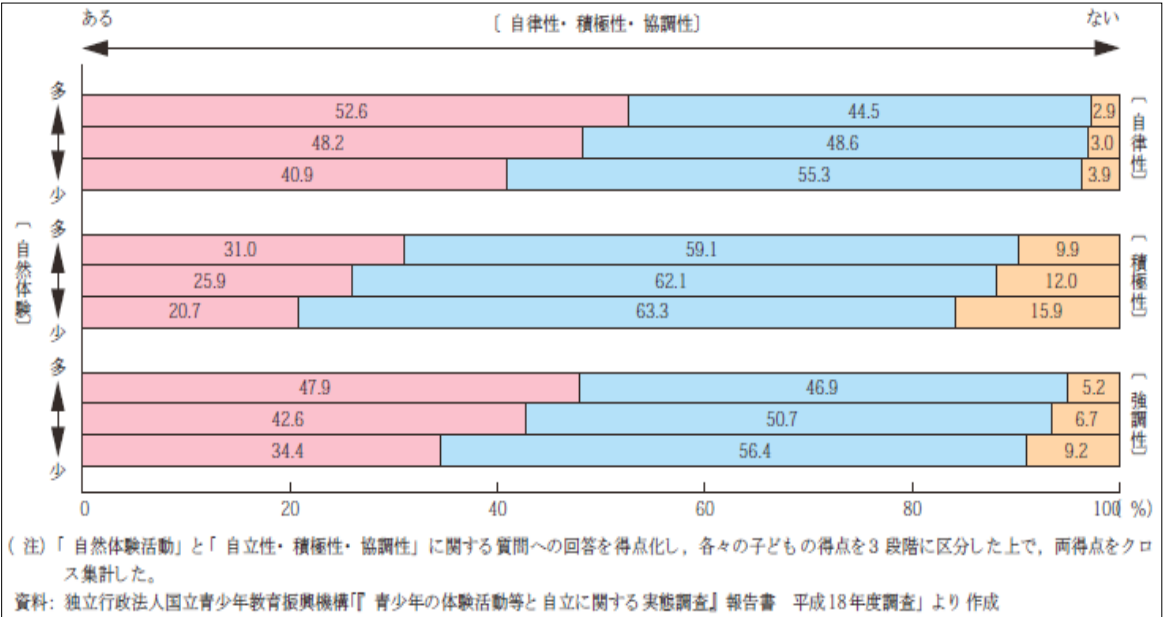
【フィンランドに学ぶ教育と学力】

- 国際学力調査で世界ナンバーワン。読解力と科学力で1位、数学で2位、問題解決能力で2位、総合で学力世界1位！
- 年間授業日は190日、日本より40日ほど少なく、塾もない…では、なぜ？
- 詰め込み、ゆとり、競争、放任といった言葉は当てはまらない⇒筋の通った教育を生きるためにしているから世界一に！
- 「子供は国家の財産、一人の落ちこぼれも作らない」という意識が国民全体に浸透⇒少人数編成の学級、徹底的な補充学習！
- 『一人一人が向上する』という方針に基づいて子どもを評価。テスト主義(点数主義)でもなく、学校格差もなく、総合制。学校内で能力別指導はなく、ランキングも否定されている「非選別型の教育」。
- 子どもに、自分が努力すれば何ごとにも成し遂げることのできる、自分が主人公であるという自信を持たせる、自己効力感をもたせることに重点がおかれる。だから、子どもは自尊心が高く、何ごとにもねばり強くあきらめない性格をもつ。
- 「学ぶことは自分のため」という意識が徹底。学びを通して子どもたちに、社会のためにできることや自分にとって必要な学びを気づかせることを目的。子供の自主性を尊重。多くの親は「嫌がるものに強制しない」「人間はもともと興味・関心を持っていて、自ら学んでいくもの」という信念とともに、強制をすれば本来の学習というものを壊し、教育にならないと考えている。
- 覚えることではなく、自分たちの言葉で「表現する」「スピーチする」「プレゼンする」で評価。本や資料から得た知識を、自分なりに解釈していくという訓練を重視。知識は前提であって、それをどう自分が考えるかという点で評価。
- 図書館利用率世界一。本を批判的に読むこと(クリティカル・リーディング)が習慣となっており、論理力・創造力・読解力をつけることができる。
- 地域コミュニティが教育根幹を支えている。地域のみんが互いに顔見知り。道ですれちがえば挨拶。地縁で結ばれた関係の絆が強い。
- 教師は国民のロウソク。暗闇のなかに明かりを照らす人、人々を導く存在、正しい知識やモラルの持ち主。その村や町の中心人物。

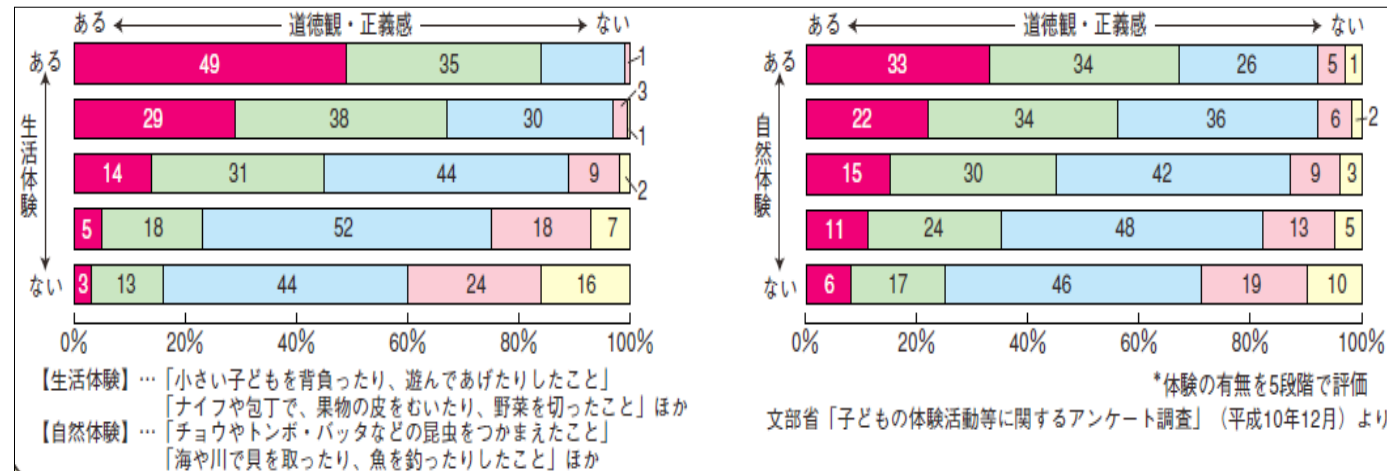
【自信をもてない日本の子どもたち】



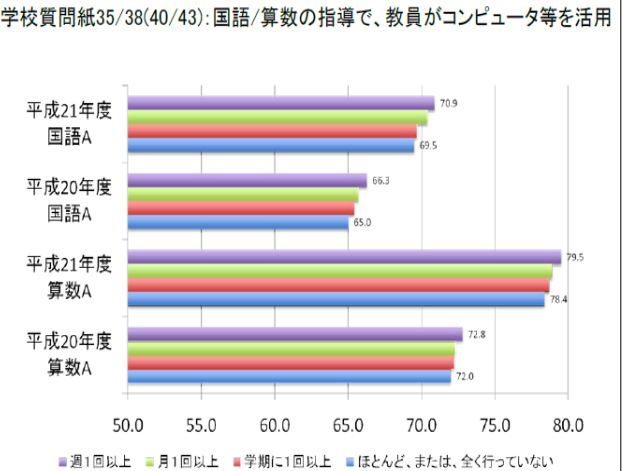
【自然体験活動と自律性、積極性、協調性】



【生活体験・自然体験と道徳観・正義感】



ICTの活用頻度と平均正答率(A問題)の関連



【教育基本法】(平成18年法律第120号)

前文…公共の精神 豊かな人間性と創造性 伝統を継承 未来を切り拓く教育
第2条 教育の目標…幅広い知識と教養 真理を求める態度 豊かな情操と道徳心 健やかな身体 個人の価値の尊重と能力の伸長 創造性 自主及び自律の精神 職業及び生活との関連を重視 勤労を重んずる態度 正義と責任 男女の平等 自他の敬愛と協力 公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画、発展に寄与する態度 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度 他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度
第3条 生涯学習の理念【新設】
第5条 義務教育…各個人の有する能力の伸長 社会において自立的に生きる基礎 国家及び社会の形成者としての資質
第6条 学校教育…学校生活を営む上で必要な規律 自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることの重視
第10条 家庭教育【新設】
第13条 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力【新設】

【教育振興基本計画】(平成20年7月)

基本的方向1:社会全体で教育の向上に取り組む
○学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力の向上
基本的方向2:個性を尊重、能力を伸長、個人・社会の一員として生きる基盤を育てる
○確かな学力の育成 ○新学習指導要領の円滑な実施
○豊かな心と健やかな体の育成…道徳教育の充実、伝統と文化の尊重、我が国と郷土への愛情、他国の尊重と国際社会の発展への寄与、体験活動や読書活動の推進、食育教育の推進
○教員の資質向上と教員の子どもの向き合う環境づくり
○特別なニーズに対応した教育の推進
基本的方向3:教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える
基本的方向4:子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する
○安全・安心な教育環境の実現
○質の高い教育環境の整備
◇学校図書館資料の充実 ◇ICTを活用した学力向上

【第2期教育振興基本計画】(平成25年6月14日閣議決定)

今正に我が国に求められているもの、それは、「自立・協働・創造」に向けた一人一人の主体的な学びである。…日本には世界から評価される「人の絆」…「強み」がある。(「前文」より)
1. 社会を生き抜く力の養成
～多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力～
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽けん引していく人材～
創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成 → 切磋琢磨、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境整備
3. 学びのセーフティネットの構築
～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

これからの社会には、どのような人がより必要だと思いますか。(3つまで選択)

社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかり持つ人	1,230
よい人間関係をつくるコミュニケーション能力があり、人と協力してものごとにあたることのできる人	1,124
自分で考え行動するなど、自立心をもつ人	1,021
苦しさ・つらさなどに耐える力を持ち、ねばり強くものごとにあたる人	994
未来のことや新しいことを考える力があり、社会をより良くしようとする人	603
美しいもの、すばらしいことに感動する心を持ち、感じたこと考えたことを表現できる人	593
豊かな心、すこやかな身体、高い教養をバランス良くあわせ持つ人	410
地域の行事に積極的に参加するなど、地域を支えることに熱心な人	329
いつも学びつづけ、自分を高める努力をする人	323

《教育に関する県民意識調査(平成20年9月)～宮城県教育振興基本計画より～》

※『志教育の実効性を上げるためにも、これと連動して協働教育を進めていくことが重要…』《宮城県教育委員会小林教育長説明～第5回中教審教育振興基本計画部会議事録より～》